

寄せられた「ご意見」に対する回答

ご意見等の内容

回答

外来

マイナンバーカードが保険証と同等に取り扱われるとのことで、前回の受診の際、機械にかざしていたのに、本日の会計がスムーズに出来なかったのは何故か。保険証を使用していた時は、月始めの受診の際に提示すれば良かったのだから、一度かざしていれば良いのではないか。説明してほしいです

貴重なご意見をどうもありがとうございます。従来の健康保険証以外に、マイナンバーカードによる健康保険証の資格確認と医療情報を取得できるようになりました。そのため、受診の度にマイナ受付機にかざしていただく必要があります。初回時には、「マイナンバーカードの登録手続き」をしていただきます。1階初診窓口右側のマイナ受付機の側にいる担当職員にお尋ねください。2回目以降につきましては、受診の前にマイナ受付機にマイナンバーカードをかざしていただきますようお願いいたします。

外来・入院

ながらスマホで院内を歩いている、白衣やユニフォームを着ている職員を多く見かけます。ウォーカーや補助具を使用して院内を移動する者にとっては、とても危険なので、止めていただきたいです。

ご不快な思いをおかけして申し訳ございません。ご指摘いただきましたように、周囲の方々を危険に巻き込む恐れがあります。業務上、必要に応じて閲覧や検索をする際は、場所を考慮の上、立ち止まって周囲に配慮しながら行うよう、注意喚起いたします。

貴重なご意見をありがとうございました。今後も皆様のご意見等を参考に、病院の改善に努めて参ります。

